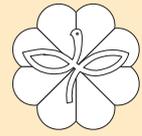


# 民児協おかやま

岡山市



第37号

平成25年11月1日



空からの眺望 岡南飛行場

## 濟世

岡南飛行場は、岡山国体が開催された昭和37年10月に岡山空港として浦安南町に開港し、以来、昭和63年3月に日応寺に新岡山空港が開港するまでの26年間にわたって、岡山の空の玄関として、多くの方に利用されました。

新岡山空港開港後は、名称も「岡南飛行場」に改め、小型航空機を中心とした飛行場として、地域の方々に親しまれています。

岡南飛行場は、平成4年に国からゼネラルアビエーション空港（小型航空機の拠点飛行場）第1号として認定され、中四国では有数の小型機の拠点として、現在では不定期航空輸送、宣伝、撮影などに利用されるほか、岡山県消防航空隊、岡山県警察航空隊、岡山市消防航空隊の基地としても運用されており、防災・消防の拠点として重要な役割を担っています。

昨年は開港50周年を迎え、「第2回航空フェア2012 in 岡南飛行場」として記念すべき航空イベントを開催しました。

今年は「岡南飛行場祭り」と銘打ち、近隣の町内会や飛行場関係団体が連携した地域事業として9月8日（日）に盛大に開催され、航空機はもちろん、ヘリコプターによる救助活動を間近に見る機会ともなりました。

楽しいイベントの中にも、ふと災害への備えを考えさせられる瞬間がありました。

上道地区 西方 立夫

# 災

## 害時一人も

## 見逃さない運動

## 推進補助金の取組み

「災害時一人も見逃さない運動」に関わるさまざまな取り組みをそれぞれの地域で推進していただくため、岡山市民生委員児童委員協議会独自に補助制度を設けました。

ここでは、この補助を活用した取り組みを紹介します。



### 補助の概要

#### ①金額

一地区あたり年額十万円まで

#### ②期間

二年まで

#### ③指定地区数

岡山市全体で五地区まで

※平成二十四年度は六地区指定

#### ④補助対象事業

地区民生委員児童委員協議会が、地域の各種団体と連携・協働して

実施する、災害時要援護者支援に関する各種事業。

〈例〉・関連団体等との会議

- ・研修活動
- ・避難支援マップ作成
- ・広報活動
- ・避難支援に係る用品等の購入
- ・避難訓練活動 など

### 各地区の取組み

#### 三門地区

民生委員・児童委員を中心に、すでにたちあげている小地域ケア会議を通じて、災害時要援護者に

関する情報交換、情報共有を図るため、地区社会福祉協議会に所属する各種団体と研修会、事例報告会、意見交換会を開催し、前向きに取り組む。

#### 一宮地区

介護用品販売店、自宅まで訪問してくれる理美容院、往診してくれる医院など「高齢者などにやさしい」店等を地域の各種団体と協力して調査し、調査結果をまとめて「あんしん福祉マップ」を作成し、配布する。

#### 富山地区

連合町内会等と連携し、単位町内会で援護委員を任命、学区全体で研修を実施するよう働きかける。また、援護委員懇談会、災害マップの作成・掲示を呼びかけ、費用を助成。（詳細は民児協おやかま三十五号参照）

#### 可知地区

一年目は可知地区安全・安心ネットワーク推進実行委員会を開催し、災害時要援護者避難支援マップを

作成。二年目は単位町内会ごとに避難経路等を示した防災マップと災害時要援護者避難支援プランの作成に取り組む。

#### 妹尾地区

一年目は発生が懸念される東南海地震について、消防局職員を講師に災害対応について研修を実施。二年目は妹尾地区は干拓地が多く低い土地も多いことから、避難の目安とするため標高表示版の設置に取り組む。

#### 小串地区

市内でもっとも高齢化率の高い地区のひとつであり、高潮や津波などの被害を受けやすい地区でもある。町内会等と災害時要援護者の情報を共有し、緊急避難の際に活用する担架を購入、地区の各所に配置した。



## 退任を迎えて

この度、一斉改選により退任される方々に、自身の  
民生委員・児童委員活動を振り返り、思い出される  
ことや後進に託す思いなどつつつていただきました。



一宮地区  
蜂谷 克和

この度の一斉改選で、民生委員・児童委員としての活動に終止符を打つことになりました。「光陰矢の如し」と言いますが、時が経つのは誠に早いものです。平成九年四月に民生委員・児童委員をお引き受けさせていただいて以来、気がつけば十六年が経っておりまして。その間、急速な少子高齢化などにより社会情勢も大きく変わり、求められる役割も複雑多様化して参りました。

平成十六年に一宮地区民生委員児童委員協議会会長に就かせていただき、地域の急速な世帯増加に対応するため、地区内四小学校区の連合町内会長とともに岡山市へ

陳情して民生委員・児童委員、主任児童委員を増員していただいたこと、市の安全・安心ネットワークのモデル事業に取り組んだこと、小地域ケア会議を立ち上げたこと、地域団体との協働に取り組んだことなどが思い起こされます。

地区民生委員児童委員協議会会長として最も大切にしてきたことは、協議会内の和を保つことでした。みなが和気あいあいと民生委員・児童委員活動や地域の活動に取り組むことができたと思っております。仲間のみなさんのご協力のおかげで大過なく過ごせたことに心より感謝申し上げます。

十六年八ヶ月間をふり返り、何よりうれしかったことは、地域の多くの方々と顔見知りになり、ふれあうことができたことです。以前まで地域とのつながりがなかった私にとっては、地域の方々との

心のふれあいは生活の大きな活力となり大切な宝となりました。これからも地域の一員として活動して参りたいと思っております。  
ご指導・ご協力をいただいた方々に深く感謝申し上げます、退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



宇野地区  
谷口 茂

平成十年の秋に、町内会長から民生委員・児童委員に推されました。

当時、宇野地区はマンションブームで人口が増加しており、これを引き受けるかどうか悩みましたが、幾度も訪ねてくださる町内会長の熱意に負け、頑張ってみることにしました。地域の方々や宇野地区民生委員・児童委員のみなさんのご協力のおかげで、五期十五年の長きにわたり、大過なく無事に務めることができたと思っております。

民生委員・児童委員として十五年間を振り返ってみますと、走馬

灯のよういろいろなことを思い出します。その中でも、ひとり暮らしの高齢者の方が亡くなられたとき、身寄りがいなかったため、福祉事務所から、「喪主となってほしい」と依頼され、自分の名前で手続きをして葬儀を執り行ったことが一番心に残っています。このようなことも民生委員・児童委員の務めかと驚いたものです。

現在の民生委員制度の元となった済世顧問制度は岡山で生まれ、もうすぐ百年になるうとしていきます。全国の民生委員・児童委員からも注目されているのではないかと思います。

幸い、健康にも恵まれ、退任しました。地域のために福祉活動やボランティア活動、小・中学校と連携して不登校などの児童・生徒の指導や見守りなどががんばって参りたいと思っております。

長い間、ご指導・ご協力をいただいたみなさまに深く感謝いたします。みなさまのご健勝をお祈りして退任のあいさつとさせていただきます。



芥子山地区  
伍賀 卓佑

わずか六年間の民生委員・児童委員活動でしたが、福祉という切り口で世の中を見、その中で活動される多くの賢人と交流でき、また、多分野の研修で学ばせていただき、感謝しております。退任にあたり、芥子山地区民生委員児童委員協議会がとくに力を入れた「災害時一人も見逃さない運動」の町内への定着に向けた活動を紹介させていただきます、ごあいさつとしたいと存じます。

災害時に自力での避難に不安がある方を対象に「災害時要援護者避難支援台帳」は作成されましたが、これをどのようにして実際の支援活動に結びつけるか、当協議会推進グループのメンバーが度々夜協議し、地区の安全・安心ネットワークを動かそうと連合町内会に何度も働きかけました。平成二十三年五月の連合町内会総会に出席させていただいて現況報告を行い、町

内会をあげて取り組み、力を貸してほしいと訴えました。その場で私の担当区域である松新町でモデルをつくるという方向づけが示されました。

松新町の七名の町内会長をはじめ、地区安全・安心ネットワークの役員や関係団体の方々と会合を重ね、町内会長の前向きで積極的な取り組みと、旭東公民館長が派遣してくださった防災マップづくりの講師の協力で、関係者みんなで避難経路の実地調査を行うことができました。

あれから二年が経過した現在、防災マップの全世帯への配布、災害時要援護者に対する避難支援者の選任、緊急連絡網の整備などが完了し、町内の自主防災会へ引き継ぎましたが、避難訓練など今後の課題は多く、また、芥子山地区全体への展開が急務です。

民生委員・児童委員の仲間には無理を言い、松新町の関係者の方々には多大なご協力をいただき、本当に充実した活動ができました。幸せ者だと感謝申し上げます。筆させていただきます。



旭東地区  
黒瀬 章子

私の住んでいる旭東地区は高齢化率が三十四%を超え、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えてきており、人間関係や福祉の諸制度・サービスに関する諸問題に、地域の方々や行政、とくに地域包括支援センターとの連携は私の力強い味方でした。また、諸先輩に甘えるだけでは問題が解決しないと、仲間の民生委員・児童委員のみなさんのアドバイスや支えがどれだけ力強く思えたか、感謝の念で一杯です。

思い出は走馬灯のようにかけめぐり、長年の自分の活動を振り返ってみました。

援助を行う中で、障がいのある方と信頼関係を築くことができ、「もう大丈夫」と思った矢先、命を絶たれ、自分の不甲斐なさに自問自答を毎日繰り返して、民生委員・児童委員の職を辞そうと、当時の旭東地区民生委員児童委員協議会

総務（※現在の会長）に相談したとき、ただ一言「頑張れ」と言われ、退任までつづけることができました。あの時の一言が今の自分の原点です。

福祉のことを勉強に勉強を重ね、ひとつずつ階段を登って、悩む相手に少しでも明るく笑顔で聞き役に徹し、感謝されたときはうれしく思いました。高齢社会もだんだんと複雑化してきており、「声かけ、見守り」に専念し、情報把握に努めることは民生委員・児童委員活動の定番ですが、定例会ではそれぞれの状況を話し合うようにしています。

退任後は地域の中でボランティアとして頑張ってみたいと思います。旭東地区民生委員児童委員協議会の会長として頼りない自分でしたが、同志が多方面で支えくださり、また、活動の輪を広げてくださいます。本当に「感謝」の一言です。ありがとうございました。





高島地区

小野田 資郎

私が高島地区民生委員・児童委員を拝命しまして十五年が参ります。その間、経験豊かな諸先輩のご指導と思いやりにあふれた同僚、関係諸機関のご指導と地域のみなさまの格別のご協力により充実した活動ができ、退任を迎えられまことに感謝いたしております。

私は地方公務員として保健福祉部に長年在籍していたこともあり、安易に引き受けました。しかし、前任の方の徹底した対人サービスを知り、認識を新たにして、民生委員・児童委員の職務と心得を定例会で学ぶことからはじめました。

十五年間で高島地区の高齢者は倍増し、緊急入院時の対応など昼夜問わず気を配るようになりました。その一方、小学校の生徒数も急増し、教室不足が問題になるなど様変わりしています。

印象に残っていることが二つあります。

一つは、平成二十一年度に学区老人クラブ連合会と連携して「まもりたい」を組織し、通学路の安全確保と「あいさつ運動」の普及啓発に努めるシステムを構築し、地域の方々の支持を得たこと。

もう一つは、高島学区内の各種団体と小・中学校の児童・生徒が一体となつて東日本大震災の支援物資収集活動を展開し、十七品目、八、九二九点を激励の寄書きとともに収集拠点に搬入したことです。このことは共助の精神や助け合いと奉仕の心を高島地区の児童・生徒に啓発できたと学校長に評価されています。

これらは本来の民生委員・児童委員の業務ではないかもしれませんが、心の問題として書き留めました。

次世代を担う子どもたちのため、民生委員・児童委員の仕事に長い間携わらせていただき、ありがとうございました。



## 備中神楽の面彫り

足守地区 中田 淳也



私は六十の手習いで神楽面を彫っている。三年前、公民館講座で見本を陳列してあるのを見て、優しく微笑んでいるもの、怒った顔で力強さを感じさせるものなど表情が豊かで見ている飽きず、目が釘付けになったのがきっかけだ。

早速、道具をそろえ、初挑戦したのはお多福の神楽面だった。材料の桐の木とお多福の見本を与えられ、胸が高鳴るのを抑え、「よしこの見本と同じものを彫ればよい」と思い、彫刻刀を握った。

彫りにかかってみると、聞くとやるとは大違いで、なかなか思うように彫刻刀が使えない。指先を切ったり、彫刻刀が滑って膝を切ったり、：何とか見本に近い神楽面を彫り上げ、先生に見ていただいた。自分では一生懸命仕上げたつもりだったが、「お多福独特のあの表情が今ひとつだなあ」と思っ

いた。すると先生がおもむろに彫刻刀をとり、目と口を修正してくださった。先生のちよつとした手の入れようで、なんと私のお多福が一変し、笑みを浮かべ私をじつと見ているように思えた。私は驚くと同時にうれしく、これから先神楽面を彫る楽しみが増えたような気がした。

それから三年が経ち、松尾明神、ひよつとこ、手力男之命、温羅、恵比寿大黒など神楽面を十二面ほど彫り、現在秋の文化祭に出品する健御名方命を制作中だ。

今までに彫った神楽面の中で一番気に入っている作品は大黒天で、神棚と一緒に壁に飾って、わが家を守ってくれている。これからは新しいものに挑戦し、老後の楽しみに三人の娘の家に飾ってもらえるような神楽面を彫ろうと思っ



# 平成二十五年度 中国ブロック 民生委員・児童委員関係事業会議

御津地区 戸田 一元宣

七月九日  
から十日に  
かけ、広島市  
のメルパルク  
広島で、平成  
二十五年度  
中国ブロック  
民生委員・児  
童委員関係事  
業会議が開催  
され、中国五県と広島・岡山市の  
の代表者と来賓計七十名が参加し、  
それぞれ地域の実情について報告  
し、熱意のこもった議論が交わさ  
れました。



開会式の後、全国社会福祉協議  
会 民生部長 池上実氏より「民生委  
員・児童委員活動をめぐる動向等  
について」と題して次のような基  
調報告がなされました。

・新たな生活困窮者の自立支援制  
度の構築に向けて

・災害時要援護者の支援体制強化  
等を旨とする災害対策法の改正等

・地方分権改革にともなう民生委  
員法改正の動向

・民生委員・児童委員の負担軽減  
に向けた取り組み

つづいて、参加者は四つの分散会  
に分かれ、質疑・討論を行い、二  
日目の全体会で、その報告と意見  
交換を行いました。以下その抜粋  
です。

○第一分散会／多くの福祉課題を  
抱える生活困難家庭への支援に  
ついて

・民生委員・  
児童委員  
の役割は  
現実を関  
係機関に  
伝えるこ  
と

・地区民生  
委員児童



委員協議会がひとつになり、協  
力することが今後さらに必要と  
なる

※広島市安佐北区では地区社会福  
祉協議会と協働し、週一回、ひ  
とりの親家庭の子どもに朝食を無  
料で提供している。ひとり親家  
庭の子どもは朝食を食べていな  
い割合が高いため、これがきつ  
かけとなつて相談・支援に結び  
ついた例もある。また、毎週土  
曜に、小学校四年から六年生を  
対象として、無料の学習塾を開  
催している。

○第二分散会／災害時における要  
援護者支援活動の推進について

・支援者探しが困難

・個人情報を守る取り決めの必要  
性

・災害時要援護者と言っても身体  
等の状況がさまざま、支援の  
必要度を階層分けし、優先度を  
決めて進める

○第三分散会／民生委員・児童委  
員が活動しやすい環境づくりに  
ついて

・民生委員・児童委員の活動内容  
を紹介したリーフレットや行政、

社会福祉協議会の広報紙でPR  
する

・定例会に関係機関が出席するこ  
とで、その場で事例検討ができ  
る

・民生委員・児童委員と福祉委員  
等との協力体制づくり

○第四分散会／県・指定都市民生  
委員児童委員協議会事務局の課  
題について

・民生委員・児童委員の効果的な  
PR活動の工夫

・各県・指定都市民生委員児童委  
員協議会の各種部会・委員会の  
活性化を通じた民生委員・児童  
委員活動充実のための工夫

この会議は来年度岡山市で開催  
されます。

最後に次  
期開催地と  
して岡山市  
民生委員児  
童委員協議  
会岸本会長  
のあいさつ  
で幕を閉じ  
ました。



# 地域こども相談センターと

## こども総合相談所

児童福祉法に基づく子どもの相談体制は、都道府県の児童相談所と市町村のこども相談部門の二層構造になっています。政令指定都市である岡山市は、この二層の相談体制をもっています。

### 地域こども相談センター

子育ての悩みや不安、夫婦間のトラブル、ひとり親の就労や生活に関することなどさまざまな相談を受ける身近な窓口として市内六ヶ所の福祉事務所に設置されています。子どもに対する虐待の相談・通告を受け付ける一次機関でもあり、関係各機関と連携し、子育て支援サービスを活用しながら、それぞれの地域で、虐待の予防、発見と初期対応、その他さまざまな支援を行っています。

### こども総合相談所

福祉や心理などの専門スタッフが、養育や発達、障害や非行など子どもに関するさまざまな相談に応じ援助する専門機関（児童相談所）です。

虐待相談は、夜間・休日を問わず、二十四時間体制で対応し、必要に応じて一時保護や施設入所などの法的な対応を行います。緊急を要する場合や、高い専門性が必要とされる場合は、こども総合相談所が主に対応します。地域こども相談センターとは、個々の状況により連携し、支援を行います。

北区中央福祉事務所 地域こども相談センター	北区鹿田町一丁目1-1 086-803-1824
北区北福祉事務所 地域こども相談センター	北区谷万成二丁目6-33 086-251-6521
中区福祉事務所 地域こども相談センター	中区赤坂本町11-47 086-901-1234
東区福祉事務所 地域こども相談センター	東区西大寺中二丁目16-33 086-944-0131
南区西福祉事務所 地域こども相談センター	南区妹尾880-1 086-281-9652
南区南福祉事務所 地域こども相談センター	南区福田690-1 086-281-9652
こども総合相談所	北区鹿田町一丁目1-1 086-803-2525

### 虐待の疑い・発見

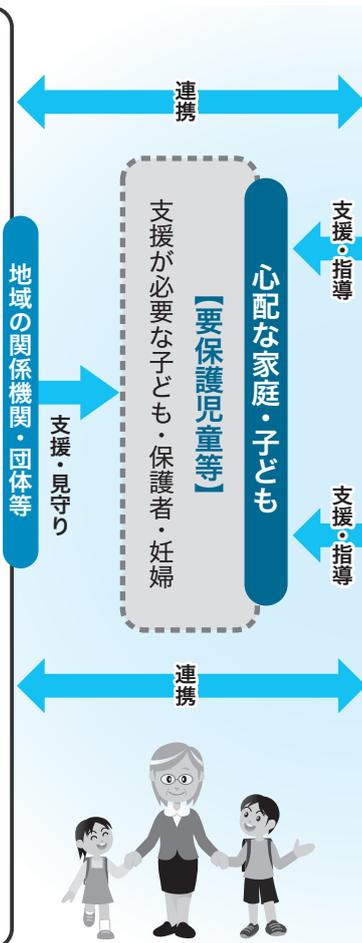
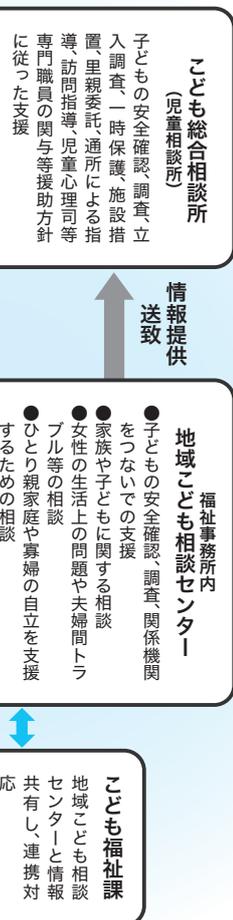
住民・保育園・幼稚園・学校・警察・医療機関・虐待者本人・虐待を受けた子ども・親族・その他

### 相談・通告

緊急を要する場合や  
専門性を必要とする場合

### 相談・通告

一般の子育て支援サービス等の身近な  
各種資源を活用することで対応可能な  
場合



子どもに関する相談は、家庭に  
関する相談でもあり、相談の進展  
にともない、いろいろな課題が現  
れます。専門機関による支援だけ  
では不十分なことも多く、家族や

親族、地域の方々や機関・団体の  
幅ひろい協力が大変重要です。  
今後とも、連携して対応してい  
きたいと考えています。

# 文芸欄

## 日本画



瀬戸地区 酒井 恵子

初雪が降った大山。雪は解けていきましたが、山肌の美しさに惹かれて描いてみました。絵を画いている時が、一番心安らぐ時です。

## 川柳・俳句



瀬戸地区 室 義忠



いつの間にかこのとおりになっていました。

妹尾地区 吉永 珠生



散歩中、ふと浮かんだ一句です。

◆委員より◆ 文芸欄を募集します。写真・絵・工芸・俳句など自薦他薦は問いません。事務局までご連絡ください。事務局（福祉援護課内）☎086-803-1218

## 編集後記

「出会いがあれば別れがある」三年に一度の民生委員・児童委員一斉改選の年は、多くの諸先輩が去っていく寂しさと同時に、その分頑張らなければ…という責任の重さを改めて感じる年でもあります。

退任にあたってこの号に寄せられた文章の一語、一語から、やりきったという充実感、仲間との絆、そして、去り行く一抹の寂しさを心から感じました。

これら思いを心にとどめ、これからの民生委員・児童委員活動に生かして行ければと考えています。

また、この「民児協おかやま」も、次回第三十八号からは新広報委員会メンバーによる編集となりますが、新しい風を吹き込みたい紙面づくりになればと願っています。

最後に、退任される諸先輩へ心からお礼を申し上げ、編集後記とさせていただきます。

田淵 正志 記